第４期中期経営計画

（令和３年６月～令和６年５月）

令和３年６月

一般財団法人　ふくしま市町村支援機構

目　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　支援機構を取り巻く社会経済情勢の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅲ　計画策定にあたっての支援機構の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・　3

Ⅳ　経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅴ　長期ビジョン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅵ　基本方針及び取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅰ　はじめに

１　計画策定の趣旨

支援機構は、公益法人改革により平成２４年度から「一般財団法人ふくしま市町村支援機構」として再スタートし、大震災及び原発事故後の市町村及び県等の復旧・復興事業に対して積極的な支援を行うことにより、従来にも増して市町村に寄り添い、信頼される組織となることを目指してきた。

こうした中、支援機構は平成３０年度に第３期となる「中期経営計画（平成３０年度～令和２年度)」を策定し、３つの基本方針を基に様々な施策を着実に展開してきたところである。

一方で、支援機構を取り巻く状況は、令和３年度より大震災及び原発事故からの復旧・復興を継承する、５か年の「第２期復興・創生期間」が設定されたが、インフラ整備や除染等に関する事業については、減少していくことが予想されるため、今後は一層安定した経営基盤の確立が求められるところである。

また、引き続き市町村の信頼に応えるためには、職員の資質・能力のさらなる向上に努めることが必要である。

さらには、市町村における技術職員不足の課題や、国が推進する「防災・減災、国土強靭化対策」等に的確に対応するため、「第４期中期経営計画」を策定することとした。

２　計画期間

第３期中期経営計画において､概ね１０年後の支援機構が目指すべき姿(長期ビジョン)を示したが、これを踏襲するとともに、令和３年度から令和５年度の３年間を計画期間とする。

３　計画の進行管理

実施事項ごとに設定した指標に基づいて評価し、それらに基づき具体的施策を総合的に評価して進行管理を行う。

評価は、年度ごとに翌年度の６月に行い、１次評価は担当部署が、２次評価を幹部会議において行うこととし、評価結果については直近の理事会に報告するものとする。

Ⅱ　支援機構を取り巻く社会経済情勢の変化

１　県及び市町村の財源の縮小

令和３年度の県土木部の予算は、前年度に比べほぼ半減し平成２４年度以降最低となった。

また、引き続き「第２期復興・創生期間」がスタートするが、令和３年度の県の復興・創生関係予算は前年度の１５％程度と激減している。

市町村についても今後の公共事業関係の予算は減少していくことが予想され、限られた財源の中で事業を行わざるを得ないことから、支援機構には更なる業務の効率化が求められていくものと考えられる。

このような厳しい財政状況のもと、支援機構は市町村のニーズを的確に把握し、これまで培ってきた経験や技術力を最大限に発揮して、社会資本の整備に貢献していくことが求められる。

２　市町村技術職員の不足

令和２年度、国土交通省による自治体の発注体制に関する分析結果によると、全国の町の３４％、村では７５％、人口１０万人未満の市でも４３市で土木・建築技師がいないことが判明し、公共事業の円滑な遂行に支障をきたしている状況である。

また、福島県市町村課の調査においても、下記グラフのとおり特に町村の土木関係職員数が半減している状況にある。

さらに、事業全体のマネジメントができる人材の不足を感じている市町村も多く、支援機構には事業を進める上での技術的な支援と共にマネジメント等の総合的な支援が求められている。

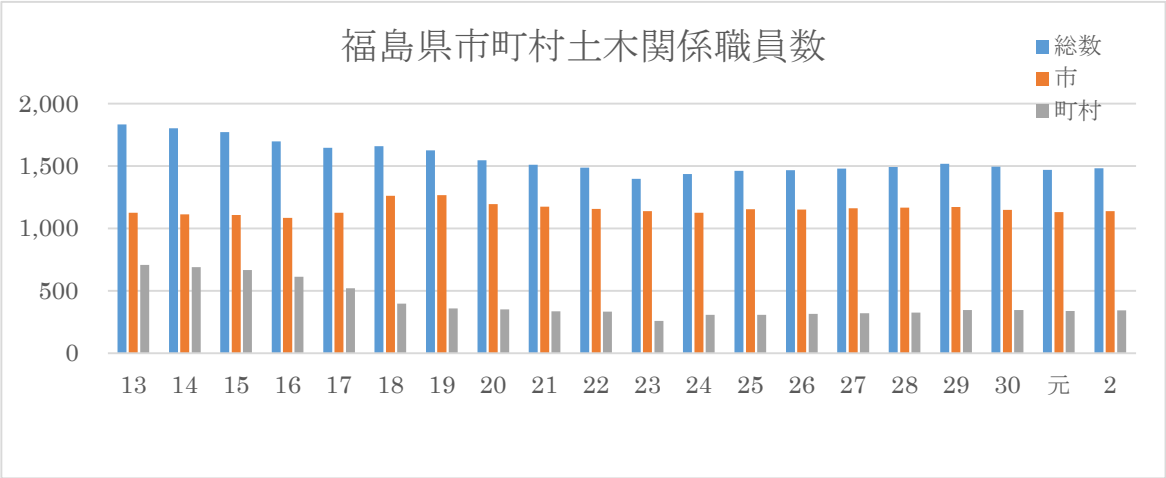

３　インフラの維持管理の重要性

少子高齢化や人口減少による財源不足が問題となっている中、高度成長期に造られた道路や橋梁などの老朽化が進行しており、インフラの適切な維持管理の重要性が増している。

令和３年度から国が推進する「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」には、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が新たに盛り込まれた。

こうした中、技術職員不足の市町村が取り組むインフラ老朽化対策に、支援機構におけるこれまでの橋梁老朽化対策業務等で培った技術力と経験を活かし、積極かつ広域的に支援していくことが求められる。

Ⅲ　計画策定に当たっての支援機構の現状と課題

１　前中期経営計画（平成３０年度～令和２年度）の評価

各施策については概ね計画を達成することができた。

一方で、「必要な資格取得の推進」や「ワークライフバランスの推進」などについては、今後も引き続き取り組んでいかなければならない課題となっている。

２　人材の育成と技術力の向上について

支援機構にとって、人材こそが財産であり、市町村の信頼に応えるために職員の資質・能力のさらなる向上に努めることが必要である。

しかし、長期間職員採用を行ってこなかったことから、５０歳以上の職員が全体の５０％以上を占めるなど、技術者が高齢化しており、大震災からの復旧・復興事業で業務量が著しく増加したこともあり、これまで中堅・若手職員の計画的な育成を行うことが困難な状況にあった。

また、今後、多くのベテラン技術者が定年退職を迎えるため、中堅・若手の技術者が受託業務の中心を担うことになることから、早急に技術継承を確実に実現できる方法と体制を構築するとともに、必要な資格取得を推進し技術力の向上を図る必要がある。

３　働き方改革への取り組みについて

１０年間にわたる「第１期復興・創生期間」への対応により、職員の残業が慢性的なものとなっている。

このため、効率的な業務遂行と働きやすい職場を実現し、職員の心身の健康を確保するとともに、多様な働き方についても検討し、ワークライフバランスの推進を図る必要がある。

４　財政状況について

大震災及び原発事故以降、復旧・復興事業に加え道路定期点検の義務化による橋梁を中心とするインフラメンテナンス事業等の受託により、安定した経営基盤を確立することができたが、令和３年度以降は復興事業の減少により、受託量は減少していくことが予想される。

このような中、適正な組織体制を構築しながら、受託量の確保に繋がる業務の検討と「第２期復興・創生期間」や「防災・減災、国土強靭化対策」に積極かつ広域的に取り組むと共に、業務の効率化を図ることで、安定した経営基盤を確保していく必要がある。

Ⅳ　経営理念

「私たちは、良質な社会資本の整備と地域社会の健全な発展を志向し、それらを担う人材の育成及び建設関連事業の推進、安心安全な住環境形成のため市町村等の支援を行い、もって地域社会の発展に貢献する組織を目指します。」

Ⅴ　長期ビジョン（目指すべき１０年後の姿）

支援機構は、経営基盤の強化など安定した組織の確立に努めながら、少子高齢化が進行し、市町村における技術者不足が深刻化する中、「第２期復興・創生期間」や「防災・減災、国土強靭化対策」への対応など、市町村に常に寄り添い、直面する課題に対し的確に対応できる唯一の存在であり続けることを目指し、

「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」

ことを、長期ビジョンとしてその実現に取り組んでいく。

Ⅵ　基本方針及び取り組み

◎　基本方針Ⅰ　市町村の信頼に応える組織

支援機構はこれまで、市町村から信頼される組織となるよう、様々なニーズに対して全力で取り組んできた。

これからも、一層その期待と信頼に応える組織となるため、次の施策に取り組んでいく。

○　基本施策１　市町村に寄り添った支援の充実

支援機構は、市町村から「的確かつ迅速な助言・指導」、「事前相談支援の充実」や「人的支援」など様々な支援が期待されている。これらに対して支援機構がこれまで培ってきた技術力と人的資産を最大限に活かして、市町村に寄り添ったきめ細やかな支援を行う。

また、研修事業を通して市町村職員の技術力向上の支援にも努める。

＜具体的施策＞

① 公益事業の積極的な実施

a 建設相談事業の実施（土木技術部、建築設備部）

市町村職員に相談事業を周知し、様々な疑問や質問の相談に応じ市町村の公共事業の円滑な執行を支援する。

（指標）市町村等からの要請に対する対応状況

b 受託業務のフォローアップ事業の実施（土木技術部、建築設備部）

市町村から受託した事業に関し、会計実地検査などのフォローアップを行い、発注者を支援する。

（指標）市町村等からの要請に対する対応状況

c 市町村建設事業等担当職員（短期）研修事業の実施（総務部）

市町村のニーズに合った研修を実施し、市町村職員の技術力向上を支援する。

（指標）アンケート＋市町村のニーズ調査＋創意工夫状況

d 市町村建設事業担当職員（長期）研修事業の実施（総務部）

市町村からの要請に基づき、可能な限り市町村職員を研修生として受け入れ、技術力向上を支援する。

（指標）市町村等からの要請に対する対応状況

② 技術者不足への支援

a 公共事業サポート事業の実施（土木技術部、建築設備部）

技術系職員不足等から市町村が執行する建設行政に多大な影響が生じるおそれがある場合、技術職員を派遣し、建設行政の円滑かつ適正な執行を支援する。

（指標）市町村等からの１年以上の派遣要請に対する対応状況

b 発注事務支援事業の実施（土木技術部、建築設備部）

市町村が行う発注関係事務について発注者の支援を行う。（総合評価方式の発注関係事務、工事設計書診断等）

（指標）市町村等からの要請に対する対応状況

c 公共土木施設等災害調査業務応援事業の実施（土木技術部、建築設備部）

公共土木施設等に災害が発生した場合、市町村からの要請により支援機構の技術職員を派遣し、被害状況把握等の事前調査業務を支援する。

（指標）市町村等からの要請に対する対応状況

○　基本施策２　地域の復興・創生、保全への貢献

「第２期復興・創生期間」がスタートしたが、原発被災地の町村では現在も技術職員不足が続いており、引き続き人的支援も含め復興創生に関する事業を積極的に支援していく。

また、激甚化する風水害や切迫する大規模地震から生命・財産を守る対策や、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化から機能を維持する対策等、地域の保全に関する事業についても支援していく。

＜具体的施策＞

①　防災・減災、国土強靭化への支援

ａ　風水害・地震対策事業への支援（土木技術部、建築設備部）

激甚化する風水害や切迫する地震対策事業の設計・積算・工事管理等を受託し、防災・減災、国土強靭化を支援する。

（指標）風水害・地震対策業務の受託状況

ｂ　老朽化対策事業への支援（土木技術部、建築設備部）

予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策事業の調査・設計・積算・工事管理等を受託し、防災・減災、国土強靭化を支援する。

（指標）老朽化対策業務の受託状況

ｃ　インフラメンテナンス技術者の育成（土木技術部）

公共土木施設の点検計画立案、健全度診断及び点検作業ができる技術者として、国土交通省が活用を推進しているインフラメンテナンス技術者資格である「ふくしまＭＥ技術者」を育成していく。

（指標）ＭＥ（基礎）技術者数＋ＭＥ（防災・保全）技術者数

②「第２期復興・創生期間」における支援

ａ　復興事業の積極的な支援（土木技術部、建築設備部）

復興事業関連業務の設計・積算・工事管理等を受託し、インフラ整備の加速化を引き続き支援する。

（指標）復興業務の受託状況

ｂ　双葉地方への復興支援（企画部、総務部）

市町村等からの要請により職員を派遣するなどして、避難指示解除に向けたまちづくり等を引き続き支援する。

（指標）サポート市町村等の有無

○　基本施策３　コンプライアンスの徹底

コンプライアンスに反する行為は、それまで築いてきた信頼を一瞬にして失わせるものであり、一度失った信頼を回復するためには多くの時間と努力が必要となる。このため、職員意識の醸成に努め、コンプライアンスの徹底を図っていく。

＜具体的施策＞

①　職員意識の醸成

ａ　コンプライアンス研修会等の実施（総務部）

コンプライアンス規程に基づき、定期的に研修会を実施するとともに、チェックシートによる自己チェックを実施して職員のコンプライアンスに対する意識の醸成を図る。

（指標）（研修会実施＋自己チェックの実施）＋問題案件の発生状況

ｂ　情報セキュリティ対応の厳格化（総務部）

情報セキュリティ基本規程等に基づき、定期的に研修会を実施するとともに、チェックシートによる自己チェック等を実施して、情報セキュリティの厳格化を図る。

（指標）（研修会実施＋自己チェック実施）＋問題案件の発生状況

◎　基本方針Ⅱ　人材の育成と働き方改革

支援機構の強みは高い技術力であり、それは市町村が支援機構に期待するものでもある。しかしながら、長期間職員採用を行ってこなかったことや大震災・原発事故以降の業務の著しい増加などの影響もあり、技術力の高い人材の育成と働き方改革への対応が支援機構の重要課題となっている。

また、市町村における技術職員不足を支援するためには、職員の資質・能力の向上が急務であり、人材の育成と働き方改革について、次の施策に取り組んでいく。

○　基本施策１　職員の資質・能力の向上

市町村の信頼に応えるためには、業務に直接関係する技術力や事務処理能力はもとより、総合力（人間力）、マネジメント力など幅広い資質・能力が必要となる。

このため、人材育成方針及び研修方針に沿って、計画的に資質・能力の向上を図っていく。

＜具体的施策＞

①　人間力・マネジメント力の習得

a「研修方針」に基づく研修の実施（総務部）

人材育成方針を踏まえた人間力・マネジメント力習得のための研修計画を実施することにより、階層別・年代別に職員の資質・能力の向上を図る。

（指標）「研修方針」に基づく研修計画の実施状況

○　基本施策２　技術力の確保

支援機構にとって、技術力（メンテナンス技術を含む）の確保は不可欠であり、職種、年齢に応じた資格取得（事務職を含む）を計画的に促進する。また、多くのベテラン技術者の定年退職後の技術力を確保するため、技術の承継方法や体制を検討し実施する。

＜具体的施策＞

①　技術力の向上

a　「資格取得ガイドライン」の策定と資格取得への支援（全部署）

職種、年齢に応じた取得すべき資格を示すガイドラインを策定し、計画的な資格取得により技術力・事務処理能力の向上を図る。

（指標）資格取得ガイドライン策定＋資格取得者数

b　「研修方針」に基づく研修の実施（全部署）

人材育成方針を踏まえた技術力向上のための研修計画を実施することにより、階層別・年代別に職員の資質・能力の向上を図る。

（指標）「研修方針」に基づく研修計画の実施状況

②　中堅・若手職員への技術の継承

a　技術の継承に向けた体制・方法等の検討と実施（土木技術部、建築設備部）

ベテラン職員の有する技術力を中堅・若手職員へ継承するための体制・方法を検討し、確実に技術を継承していく。

（指標）技術の継承に向けた体制・方法の検討＋実施の有無

○　基本施策３　働きやすい職場づくり

高い成果を上げるためには、職員の資質・能力や技術力を向上させるだけでなく、良好な生活と仕事の調和・調整を図るワークライフバランスの推進も重要である。このため、働き方改革を推進していくとともに、長時間労働の解消や業務の効率化にも取り組んでいく。

＜具体的施策＞

① ワークライフバランスの推進

a 労働時間の改善（長時間労働の是正）（全部署）

働き方改革の実施や業務の効率化を進めるとともに、課ごとに超過勤務時間の管理を徹底し、支援機構全体の年間超過勤務時間の削減を図る。

（指標）超過勤務時間の削減率

b 多様で柔軟な働き方の検討（企画部、総務部）

時間や場所にとらわれない働き方等について、検討を進めるとともに、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得の促進を図ることができる働き方の手法について検討を進めていく。

（指標）新しい働き方の検討状況

② 業務効率化の推進

a 本部基幹システムの運用と改善（企画部）

構築した本部基幹システムを運用していくとともに、更なる業務効率化を図ることができるシステムへの改善を図っていく。

（指標）基幹システムの運用状況＋改善状況

b 試験業務管理システムの推進（試験審査所、企画部）

改修済の試験業務管理システムの安定運用を図る。

（指標）試験業務管理システムの運用状況

c 積算業務の効率化の推進（土木技術部、建築設備部）

積算業務フロー毎の作業内容を詳細に調査し、業務の効率化を検討し実施する。

（指標）積算業務効率化の推進状況

◎ 基本方針Ⅲ 安定した経営基盤の確立

県・市町村の公共事業関係の予算が減少する中、支援機構がこれからも市町村の期待に応えていくためには、経営基盤の安定と質の高い成果の提供が大前提であり、適正な組織体制の確立と受託業務量の確保及び経費の適正化を図るため、次の施策に取り組んでいく。

○ 基本施策１ 適正な組織体制の確立

支援機構の持つ力を最大限に発揮していくためには、職員のモチベーションの向上や組織の活性化を図るとともに、計画的な職員の採用や支援機構を取り巻く状況の変化に応じて組織体制を柔軟に見直ししていく必要がある。

＜具体的施策＞

① 計画的な組織体制の確立

a 計画的な組織体制の確立（事務局）

長期的に業務量や内容の変化を把握し、組織・人員配置の検討を行い人員計画を策定し、計画的に職員を採用していく。

（指標）人員計画の策定＋職員採用

b 環境変化に対応した組織・人員の配置（事務局）

社会環境及び市町村からのニーズの変化や業務の繁閑に応じて、柔軟な組織・人員配置を行い、業務を円滑かつ効率的に執行していく。

（指標）組織・人員配置の実施状況

○ 基本施策２ 受託業務量の確保

受託量の確保に繋がる業務の検討と「第２期復興・創生期間」や「防災・減災、国土強靭化対策」業務に積極かつ広域的に取り組むとともに、これらの業務等について積極的な情報収集活動に取組んでいく。また、的確かつ質の高い業務執行に努め、県・市町村の支援機構に対する満足度の向上を図っていく。

＜具体的施策＞

① 積極的な情報収集活動

a 市町村への情報収集活動の強化（企画部）

受託量の確保に繋がる業務（市町村が抱える課題）と「第２期復興・創生期間」や「防災・減災、国土強靭化対策」などに関する情報を早期に入手する。

また、定期的に市町村へ訪問するとともに、受託が少ない市町村や建設関係部署以外の部署の情報収集にも努める。

（指標）情報収集活動の実施状況

② 的確かつ質の高い業務執行

a 品質マネジメントシステムの確実な実施（全部署）

品質マネジメントシステム文書を必要に応じ改訂し、引き続きシステムを確実に実施・運用し、県・市町村の満足度の向上を図っていく。

（指標）顧客満足度調査の結果による評価

ｂ　建設材料試験事業の品質向上（試験審査所）

試験方法（ＩＳＯ１７０２５）の確実な運用により、不適合の発生を防止する。

（指標）不適合発生件数＋是正措置状況

○　基本施策３　経費の適正化

再委託等の適正な執行や物件費の削減を図るとともに、ふくしま中町会館の計画的な維持補修や試験審査所の改築の推進と跡地利用ついて検討を進めていく。

＜具体的施策＞

①　再委託等の適正な執行

ａ　再委託費等の削減（土木技術部、建築設備部）

業務の直営化が可能な分野を検討し直営化を推進するとともに、人材派遣費の削減を図る。

（指標）再委託費、人材派遣費の削減率

②　物件費の節減

ａ　その他物件費の節減（全部署）

節減管理可能な物件費（光熱水費・通信費等）については、毎月状況を確認の上、節減を図っていく。

それ以外の物件費についても、極力節減に努めていく。

（指標）管理可能物件費の節減率

③ 施設の計画的な整備

ａ　ふくしま中町会館の計画的な維持管理（総務部）

ふくしま中町会館の計画的な維持補修を行うため、中期的な修繕計画を策定するとともに、定期点検等によりライフサイクルコストの低減に努める。

（指標）修繕計画＋修繕実施状況

ｂ　試験審査所の改築の推進・残地利用の検討（企画部、試験審査所）

試験審査所の改築を推進するとともに、残地の利用方法について検討を進めていく。

（指標）改築工程の管理状況・残地利用の検討状況